

今後の取組の方向性について

1 まち美化事務所における市民サービスの向上に向けた取組推進

(1) 個別評価の実施

個別評価については、令和5年度から委託事業者に加え、直営事務所も対象に実施している。

直営事務所の個別評価を実施することで、移動式拠点回収の地域ごとの認知度や職員の対応の評価など、市民意見を知ることができ、今後の市民サービス向上に活かせる貴重な機会となっていると考えている。

個別評価については、来年度に委託事業者、直営事務所共に一巡するが、引き続き、意義のある取組としていく。

(2) 資源物回収の充実

令和6年4月から開始した、エコまちステーションでの資源物の毎週回収、南部まち美化事務所における土日の資源物回収の実施、移動式拠点回収の積極的な展開等により、資源物の持込量が近年増加している。

ただ、「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」結果（以下、「市民アンケート調査結果」という。）において、まち美化事務所やエコまちステーションの営業時間外における資源物の排出機会を求める声もあることから、市民の皆様が資源物を持込みやすい環境の整備、利便性の向上に向けた取組を進めていく。

(3) 関係団体との連携による更なるごみ減量等

ア 食品ロスの削減について

今年度、食品ロス削減月間（10月）に、市役所に加えて市民に身近な区役所・支所エコまちステーションにおいて実施した市民向けフードドライブにおいて多くの寄付が集まったことを踏まえ、令和7年度には実施期間の更なる拡大を図るとともに、フードテックビジネスを展開する事業者との連携により、サービスの利用を促していくことで、市民・事業者の行動変容を促し、市民にとって食品を寄付しやすい環境づくりに努めていく。

イ リユース会や環境啓発の充実

近年、まち美化事務所とエコまちステーションが主体となり、市民の皆様のご協力により回収した子供服・おもちゃや陶磁器製の食器等のリユース会や環境学習会を積極的に開催し、好評を得ている。

令和7年度についても引き続き、小学校や児童館、大学、環境活動に取り組む団体など様々な団体と連携し、リユース等の充実に努めていく。

(4) 定点収集の理解促進

定点収集の推進に向け、地域から御相談があった時に丁寧な説明に努めるとともに、移動式拠点回収やその他のイベントなど様々な機会を通じ、定点収集の必要性について周知に努める。

2 委託事業者との連携

(1) 委託化の推進

本市では、業務効率化とコスト削減の観点から、ごみ収集業務の委託化を進めており、令和7年4月には委託化率71%に到達することとなる。

市民アンケート調査結果では、委託化は推進しながらも、ごみ収集業務全般に対する市民の満足度は高い水準を維持しており、直営と委託事業者が全体として収集サービスの業務品質維持に取り組んでいる。

令和9年度の委託化率75%に向けて、引き続き、収集業務の品質を維持し、市民満足度を更に高められるよう努める。

(委託化率)

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	...	R 9(目標)
委託化率	66%	68%	70%	71%		75%

(京都市のごみ収集全般に対する満足度)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
満足度	96%	96%	96%	93%	91%	92%

※市民アンケート調査結果での「満足している、概ね満足している」の回答割合

(2) ごみ収集業務品質の向上

令和6年度は京都市生活環境事業協同組合の「スキル教育システム」の実施初年度として、共通目標の設定や各社が講習会等を行い、従業員の気運醸成を図った。

今年度の取組の振返りを踏まえ、来年度に階層別研修を実施するなど、社員の更なる意欲向上に向けた取組を検討する動きも見られるなど、活性化に繋がっている。

3 ごみの適正排出の促進

(1) プラスチック類の分別収集

令和5年4月から分別回収を開始したプラスチック類の収集量は、令和7年1月末時点の対前年度比は約3%増加したものの、市民アンケート調査結果では、約3割の方がプラスチック類の分別収集が始まったことを知らなかったことから、引き続き、様々な周知・啓発を行い、更なる分別の推進に努める。

(2) リチウムイオン電池等の適正な分別

リチウムイオン電池をはじめとする充電式電池については、適切に分別・リサイクルすることで資源循環の推進につなげるとともに、火災事故等を未然に防ぐことができるため、適正排出に係る様々な啓発を実施している。

拠点回収等での充電式電池の回収量は増加傾向にあり、適切な分別が徐々に進んでいると考えられる一方、市民アンケート調査結果では、依然として1割以上の方が「リチウムイオン電池等を燃やすごみやその他の市の収集日に排出している」と回答していることから、引き続き、分別に関する周知啓発に努めていく。

＜充電式電池の回収量＞

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (令和6年12月末時点)
3.4トン	4.2トン	6.6トン	5.1トン（前年度比6%）

※ 拠点回収及び移動式拠点回収の回収量

＜市民アンケート調査結果＞

「リチウムイオン電池等をどのように処分しているか」の回答（抜粋）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【A】燃やすごみに出している	10.1%	9.5%	6.8%	7.8%
【B】燃やすごみ以外に出している	5.3%	4.2%	3.3%	3.9%
【A】＋【B】	15.4%	13.7%	10.1%	11.7%

（3）大型ごみ収集におけるインターネット受付

及び持込ごみにおける事前予約制・キャッシュレス決済の導入

令和5年10月から導入している大型ごみインターネット受付については、大型ごみ収集申込時に実施のアンケート調査において、約9割の方がインターネット受付を「次回も利用したい」と回答しており、使いやすさの面では、一定の評価を頂いている。

また、持込ごみにおける事前予約制及びキャッシュレス決済については、持込ごみ搬入時の混雑解消、危険物等の搬入防止につながっていると認識している。

引き続き、インターネット受付及びキャッシュレス決済の利用拡大に努めていく。

○申込時のアンケート調査（令和6年4月～12月末）

「次回申込みの際にもインターネット受付をご利用されますか？」

選択項目	回答者数	割合（前年度比※）
利用したい	11,597	92%（2%）
わからない	741	6%（△2%）
利用したくない	208	2%（0%）
計	12,546	—

※導入開始直後の令和5年10月～12月末